

5 (公社)全宅連発政策第 61 号
令和 6 年 3 月 27 日

都道府県宅建協会 会長 殿

(公社)全国宅地建物取引業協会連合会
政策推進委員長 泉 藤博
(公 印 省 略)

**宅建業法に規定する建物状況調査等見直しに係る本会策定書式の改訂について
(周知のお願い)**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の会務運営に際し格別のご尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、すでに 5 全宅連発政策第 52 号にてご案内のとおり、宅建業法に規定する建物状況調査の見直しに係る標準媒介契約約款の変更等を含む「宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令」及び「標準媒介契約約款の一部を改正する件」が令和 6 年 4 月 1 日、建物状況調査の見直し関係についてから施行されます。

これにより、今般、本会策定書式（重要事項説明書、売買契約書、売買媒介契約書）を別添のとおり改訂いたしますのでご案内申し上げます。

改訂書式については、4 月 1 日(月)より本会 HP に公開し、ダウンロード等の提供を開始いたします。

各都道府県協会におかれましては、貴協会会員に対しご周知方宜しくお願い申し上げます。

敬 具

記

【別添資料】

- ・ 各種書式改訂内容について

以 上